

保護者負担軽減計画について

< 京都府提出資料 >

学校名	京都西山高等学校 通信単位制
所在地	京都府向日市寺戸町西野辺25
電話番号	075-951-1355

(1) 建学の精神	本校の教育は、仏教の報恩と感謝の精神を基盤として高い知性と広い教養を身につけ、常に礼儀正しく、責任を重んじ、勤労を尊び、心から喜んで働く心身ともに健全な生徒の育成をめざす。																																					
(2) 本校の特色及び 将来展望	平成17年に「京都西山高等学校」の通信単位制課程として発足した。全日制課程の枠にとらわれない多様な生徒のニーズに応えていくのが使命と考え、土曜・日曜スクーリングで始まった。平成23年度に平日コース、平成29年度に四日通学コース・家庭学習コースを新設し、さらに幅広い層の生徒を受け入れている。また令和4年度のカリキュラム改訂にともない、現在は「みのり探究コース」「まなび基礎コース」「4日Myスタイルコース」「家庭集中コース」の4コースに改編した。令和7年度に通信単位制創立20周年を迎え、ますます充実した教育活動を展開していく。今後も日々変化する社会状況に対応すべく、本校の特色である暖かくて丁寧な指導で「顔の見える」通信制として努力していきたい。																																					
(3) ・ 令和8年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・ 今回改定 あり なし ・ 前回改定 令和2 年度	<table><tr><td rowspan="2">【1年生】</td><td>入学金</td><td>施設拡充費 (入学時)</td><td>授業料 (1単位)</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計 (入学時除く)</td><td>考查料</td></tr><tr><td>50,000</td><td>0</td><td>12,000</td><td>200,000</td><td>212,000</td><td>20,000</td></tr><tr><td rowspan="2">【2年生】</td><td colspan="2"></td><td>授業料 (1単位)</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>8,500</td><td>200,000</td><td>208,500</td></tr><tr><td rowspan="2">【3年生】</td><td colspan="2"></td><td>授業料 (1単位)</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>8,500</td><td>200,000</td><td>208,500</td></tr></table> *施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料	50,000	0	12,000	200,000	212,000	20,000	【2年生】			授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計				8,500	200,000	208,500	【3年生】			授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計				8,500	200,000	208,500
【1年生】	入学金		施設拡充費 (入学時)	授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料																															
	50,000	0	12,000	200,000	212,000	20,000																																
【2年生】			授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計																																	
			8,500	200,000	208,500																																	
【3年生】			授業料 (1単位)	施設拡充費等 * (経常的)	計																																	
			8,500	200,000	208,500																																	
・ 今後の納付金に 対する考え方	将来の施設・設備の改善・拡充(新通信棟建築)を視野に入れるため平成28年度入学金の改定を行い、令和2年度から施設設備費、事務運営費を廃止し、教育充実費として200,000円を徴収することにした。最近の物価高騰にともない、充実した教育を維持するため、やむを得ず1単位あたり12,000円とした。今後はできる限り負担を軽減できるよう真摯に取り組んでいきたい。																																					
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	教育内容については、「Face to Face」というスローガンのもと、学級担任制を敷き、生徒の顔が見えるスクーリングや生徒とのふれあいの行事を多く設定している。生徒は安心して教師に質問・相談等を行うことができる。 また、令和7年度から京都府以外に本校に入学できる生徒の通学圏を滋賀県から大阪府へ変更した。これにより全日制から転籍する生徒の選択肢も広がり、さらに生徒のニーズにこたえることとなった。またトリメスター制の導入により、確実な単位修得につなげ卒業率を100%に近づけたい。																																					
(5) 令和8年度の保護者 負担軽減策及び考え方	国の就学支援金及び加算金、府のあんしん修学支援事業は本校授業料・教育充実費にも適用され、所得に応じた納付金の軽減を行っている。また、本校独自に大阪府・滋賀県からの通学者用に学費軽減補助金を支給している。																																					
(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画	国や都道府県の制度が充実したことにより、保護者負担はかなり軽減されてきたが、今後も制度を周知徹底し、さらに通いやすい学校となるよう努める。引き続き、保護者負担の軽減を常に念頭に置き「生徒、保護者、社会に対して魅力ある京都西山高等学校像」について学内はもとより学外にも意見を求め、変化・発展していきたいと考える。また、学内の様々な情報や財務状況についても、ホームページ等で常に発信出来るよう努める。 今後、さらに保護者負担削減を実現出来るよう様々な方策を検討していきたい。																																					